

# 水道事業の広域連携に対する財政支援体制の確立について

中国部会提出

わが国の水道事業は、概ね国民皆水道といえるところまで発展し、国民の日常生活や社会経済活動に欠かせないライフラインとして整備されている。

一方で、中小規模の水道事業体の多くは、給水人口の減少及び節水型社会の到来に伴う水道料金収入の減少、水道施設の老朽化、危機管理対策の加速化等多くの課題に直面している。これらの諸課題を解決し、将来にわたり水道水の安全・安心・安定供給を持続するためには、財政基盤の強化が不可欠であり、これには水道事業の広域連携を実施することが有効な方策の1つである。

平成30年12月に公布された改正水道法は、水道事業の広域連携を強く推進する内容となったものの、広域連携の効果を最大限に発揮するために必要な基幹施設等の再構築には莫大な事業費を要することから、水道事業の経営に極めて大きな影響が出ることは必至である。

このような状況に鑑み、水道事業の広域連携に対する財政面での支援の拡充と、現行の補助制度における広域連携に参加する事業体の数や資本単価等の採択基準の緩和を強く要望する。